

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 枚方市上下水道事業経営委員会
開 催 日 時	平成26年1月29日（水） 16時00分から17時00分まで
開 催 場 所	中宮浄水場 高度浄水施設 水と緑のふれあい館
出 席 者	<p>委員長：真山委員、副委員長：中室委員 委 員：大塚委員、日垣委員、谷本委員、実松委員、山口委員 職 員：<水道部>谷本部長、伊藤次長、中山次長、大越給水管理課長、津熊水道工務課長、竹本お客さまセンター長、南迫水道保全課長、中井浄水課長、小幡主幹、田内主幹、山本課長代理、進藤係長、益田係長 <下水道部>片岡部長、中道次長兼下水道整備室長、湯川下水道整備室課長、森井下水道整備室課長、河本下水道管理課長、山森下水道施設維持課長、松下課長代理 事務局：木挽上下水道経営課長、乾課長代理、北田係長</p>
欠 席 者	大森委員、大屋委員、松本次長、森村下水道整備室課長
案 件 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水道ビジョン基本方向の達成状況について 2. 中宮浄水場更新事業について
提出された資料等の名称	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水道ビジョン基本方向の達成状況について 2. 中宮浄水場更新事業について 3. 枚方市上下水道事業経営委員会 委員名簿 4. 出席職員等一覧
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水道ビジョン基本方向の達成状況の確認 2. 意見提出
会議の公開、非公開の別	公開
会議録の公表、非公表の別	公表
傍 聴 者 の 数	0 人
所管部署（事務局）	水道部 上下水道経営課

1. 水道ビジョン基本方向の達成状況について

・水道ビジョンに掲げる基本方向について、計画期間である平成19年度から平成24年度までの各年度における達成状況について確認をした。

2. 意見の提出について

・第1回経営委員会において、水道ビジョンに基づく経営評価結果及び来年度から実施する上下水道ビジョンに基づく経営評価の方法について、確認をした。本日の第2回経営委員会での審議内容等を踏まえ、最終集約とすることを決定し、本委員会としての意見の内容を出席委員に確認したうえで、上下水道事業管理者へ意見書を提出した。

3. 中宮浄水場の更新事業について

・中宮浄水場の更新事業について、説明を受け、内容を確認した。

4. 質疑応答

●水道ビジョン基本方向の達成状況について

副委員長 : 水道ビジョン基本方向のうち「官民の役割の分担・協働」の平成19年度から平成24年度までの達成状況は、全て「A」ではあるが、評価点は、年度によって「2.7」、「3.3」、「3.0」と差がある。継続性のある取り組みをもとに判断したのか。

谷本部長 : 達成状況の判断は、継続性のある取り組みをもとに判断している。しかし、「市民等との協働による災害応援協力体制の確立」の施策の取り組み目標の1つに、計画策定後の状況変化により見直しが必要なものがあり、昨年度の経営委員会で説明のうえ目標から除いて判断している。

委員 : 水道ビジョン基本方向のうち「安心して飲める良質な水の供給」に基づく施策に、「小規模貯水槽の点検」があり、平成24年度の取り組み実績の中に「直結給水への変更が13件あり、その内正規の申請による変更が5件で、残る8件については、申請のない直結給水への変更であったため、貯水槽施設に戻すよう指導・助言を行った。」とある。直結給水の基準が厳しいのではないか。

伊藤次長 : これまで、貯水槽から直結給水への変更は、既存建物内の給水管の取り替えを条件に許可を行っていたが、既設給水管の水圧検査を行い、漏水等の異常がないという報告があれば許可を行っており、以前より基準は緩和している。

●中宮浄水場の更新事業について

委員 : 浄水供給の現状の説明で、「原水の状態によっては水処理がうまく行えない」とある。事業スケジュールを見ると、更新まで10年ほど要するが、現在の施設で10年も耐えられる見込みなのか。

中井課長 : 水処理がうまく行えないというのは、原水が冬場では低濁度化しており、高速沈殿池での処理がうまく行えないということ。これには、処理能力を控えることにより対応している。

谷本部長 : 低濁度化というのは、淀川の水が比較的きれいな状態ということ。高速沈殿池での処理は、

汚れた水の汚れを吸着させて沈殿させるという処理を行っている。その汚れが少ないと、うまく処理が行えないという状況になる。

中宮浄水場には、今回更新する第1浄水場と第2浄水場があり、第2浄水場は、第1浄水場よりは少し新しく、第1浄水場と処理方式も違う。

この第2浄水場の活用のほか、高速沈殿池へ凝集補助剤を入れる方法、処理能力を控える方法をうまく活用して、第1浄水場の更新まで耐用していく。

副委員長：低濁度化への対応だが、凝集剤は、PAC（パック：ポリ塩化アルミニウム）を使用しているのか。また、PACでは、低濁度化に対応できないのか。

中井課長：凝集剤は、PACを使用しており、PACでは、凝集の核となる砂や土などのおもりが少なく、軽いため沈まない。凝集補助剤を入れて、PACがくっついた状態であるフロックの形成を促進させ、重くして沈めようという方法を計画している。

副委員長：他市でも低濁度化で、同じような状況であるように聞いているが、他市でも凝集補助剤を入れる方法を採用しているのか。

中井課長：凝集補助剤での本格的な対応は、おそらく、本市が初めてになる。

委員：経営状況に及ぼす影響について、浄水場の更新事業が経営に与える影響を具体的に示してほしい。また、せっかく更新するのだから、更新コストを低く抑えろとか、コンパクトな施設にするとか、何か工夫をしてほしい。

谷本部長：現在、公表している中期経営計画の計画年度が30年度までなので、資料では30年度までの収支見込しか表していない。更新事業にかかる総事業費は200～300億円と見込んでいるが、この費用については、平成26年度以降の数年間で具体的に試算し、経営計画として策定していく予定。

更新する施設については、事業スケジュールにもあるとおり、調査・基本構想・基本設計に4～5年をかける。この間に、新しい処理方式である膜ろ過方式が淀川の水に適用できるのか、といった実証実験も含めた検討など、十分に時間をかけ、一番効率的で効果的な方法を探っていく。

委員長：買収予定地の買収の見通しは確実なのか。

谷本部長：買収予定地の国有地は、官舎の跡地で、国の方は、売却を示している。公共団体は売却先の第1優先順位で、買収に向けて国との協議も行っている。

委員：現在、大阪広域水道企業団から受水しているが、浄水場の更新で処理能力を増やして、企業団からの受水は減る方向なのか。

谷本部長：各団体の淀川の取水量は決まっており、本市は13万 m^3 /日となっている。この取水量を変更するには根拠が必要で、人口減少などにより給水量が減少している現状において、取水量の増は申請できない状況。現在と同じ13万 m^3 /日の浄水処理能力で計画している。

委員：給水量が今より減ると、企業団からの受水量が減るのか。

谷本部長：給水量が減っていくと、そういうことになる。

委員：企業団からの受水量は、取水量のように決まっているものではなく、変更できるのか。

谷本部長：毎年、企業団との契約により受水量を決めているので、受水量の変更は可能である。